

取り扱い職種の範囲の明示

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。事業についてご不明点がございましたら、当該事業所の担当までお問い合わせください。

記

求職者・求人者の皆さまへ

【取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲】

- ・ 当社で取り扱う職種の範囲：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）
- ・ 取扱い地域の範囲：国内全域

【手数料に関する事項】

- ・ 求職者の皆さまから、手数料は一切頂きません。
当社の職業紹介の報酬は以下の通り、求人者および関係雇用主より 申し受けます。

【手数料表】

※以下手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 該当求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 該当求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 50 万円 活動一日あたり 5 万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は、求人者とします。

【返戻金制度に関する事項】

- ・ 被採用者が中途採用として採用された場合であって、当該被採用者が自己都合又は懲戒解雇により以下に定める期間内にクライアントを退職した場合、当社は退社時期に応じて、受領した利用料金を、以下の表に従いクライアントに返還するものとします。

退社時期	返還される利用料金の割合
入社から 1 ヶ月未満	80%
入社から 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	50%

【お問合せ先に関して】

- ・ 人材紹介事業に関するお問い合わせは以下になります。

許可番号 13・ユ・307858
株式会社HANDICAP CLOUD
〒160-0023
東京都新宿区西新宿 8 丁目 14 番地 24 西新宿KFビル 4 階
TEL : 03-6803-8992 FAX : 03-6803-8993

以上